

大阪樟蔭女子大学長の決定について（届出）

樟法第21-56

2022年2月1日

文部科学大臣 殿

学校法人 樟蔭学園
理事長 森 眞太郎

このたび、大阪樟蔭女子大学長を決定しましたので、学校教育法第10条の規定により、
下記のとおり届け出ます。

記

1 新旧学長名

（新学長）^{なけむら かずお}竹村 一夫

（旧学長）^{きたお さとし}北尾 悟

2 決定の時期 2021年10月21日

3 就任の時期 2022年4月1日（任期4年）

4 決定の事由 任期満了のため